



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (589-4158)
2017年2月12日 36



小田原市の「なめんな〜、ジャンパー」から見えてくるもの 人間を大事にする憲法第25条の立場こそ

生活保護 野洲市ホームページから（抜粋）

生活保護は、生活に困っている方の最低限度の生活を保障するとともに自らの力で生活出来るように手助けする制度で、野洲市社会福祉事務所が行っています。

1.生活保護を受ける前にしていただくこと

- 働ける人は、その能力に応じて働いてください。
- 財産で活用できるものは活用してください。（預貯金、車、宝石および貴金属等）
- 親子、兄弟姉妹等から援助してもらえるよう努力してください。
- 他の制度または法律等で、援助が受けられるものがあれば全て受けてください。
- （傷病手当金、失業給付金、労働災害賠償金、高齢・障害・遺族年金等）
- その他暮らしに役立つものがあれば全て活用してください。（生命保険の解約等）

格差と貧困が広がる中、神奈川県小田原市で生活保護担当職員らが、「保護なめんな」とプリントしたジャンパーで生活保護家庭を訪問していたことが明らかになりました。さらに、小田原市ではホームページの生活保護案内でも「水際作戦」と受け取られる記述までされていました。「生活保護制度とは」について考えてみました。

小田原市のジャンパー着用は保護者とのトラブルで職員を切りつける事件が発生したことにより、「職員の士気を高めるためものだった」としています。

また小田原市では生活保護を紹介するホームページの冒頭で、「生活保護を申請すると、銀行や郵便局、生命保険会社などに資産調査をする。○貴金属などあらゆる売却可能な資産は、売却して最低生活費に当ててもらおう。○生活保

護受給中は、原則自家用車の運転はできないので処分を指導することがある、などと書かれていました。これは、『生活保護の受給はハードルが高い』と意識化させ、事実上、受けさせないための「水際作戦」となっていました。

野洲市の場合には？。

野洲市も小田原市とほぼ同様。ホームページ冒頭で、生活保護を受ける前にしていただくこと」として、あれこれの「条件」を列挙しています（上記の野洲市ホームページ抜粋）。「親兄弟の援助の努力を…」と書かれています。が、本来、そのようなことは生活保護の条件ではありません。もし生活困窮者が、この文言を見たら保護申請をためらうのは必至です。

野洲市は全国に誇れる生活困窮者施策をしているまちなんです。ですから、申請「抑制」させるものではなく、まずもって『生活保護は憲法第25条に基づく国の制度です。困っている人は気軽に相談してください。申請してください』の姿勢に立ってほしいと思います。

安倍自公政権は、生活保護の抑制とバッシングを強めています。国・地方とも生活保護の根本原則に立ち、市民の暮らしを守る立場が今こそ強く求められています。



暮らしが大変な時。市民の生活を守る市政を進めたいと思います

野洲市では昨年、『くらし支え合い条例』を制定しました。これは生活困窮者の生活再建と自立を支援するものです。税の滞納や消費者問題などで「困った。どうしよう…。」、そんな時は迷わずご相談ください。

野洲市のこの取り組みは全国的に注目されています。年末から今年にかけて、日南市、川崎市、牛久市、宇都宮市などが視察されています。共産党野洲市議団は視察の議員団と懇談し、地域・自治体での要求実現の取り組み等を情報交換しました。これらを参考にしながら、野洲市で、より一層市民と共に暮らし応援の施策の実現に向け粘り強く取り組んでまいります。

「保育園落ちた。一億総活躍社会じゃねえのかよ」の書き込みで話題になってから一年が経ちました。野洲市では保育の充実を図る為、保育士さんの補充を行ないます。また平成30年4月からは土曜・日曜日の学童保育を先ず拠点学童から行います。ニーズが多いようであれば拡充するとしています。これらは保護者の強い要望であり、共産党市議団も議会で一貫して要望してきたものです。暮らしが大変な時です。引き続き、要求の実現に向けて取り組んでまいります。

東郷正明